



みどり通信

編集 芦屋みどり福祉会 編集責任者 大澤 二郎
連絡先 〒659-0034 芦屋市陽光町4-60
TEL0797-31-4001 FAX0797-26-6464
EMAIL a-midori@iaa.itkeeper.ne.jp
H P <https://www.ashiyamidori.com/>



新年 明けましておめでとうございます。

理事長 大澤二郎 (社会福祉士、介護福祉士)

「障害者グループホームの定義変更について」

昨年厚生労働省は、障害者GHの定義を現状の「住居において相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行う事。」に加えて「一人暮らしへの支援とホーム退去後の相談支援」を提案されました。しかし、我々GHの現場を預かる者としては、保護者の高齢化や親亡き後の生活の場の提供そして利用者自身の高齢化や重度化に悩まされているのが現状です。GHを通過施設ととらえるのではなく、障害を持つ利用者や保護者が願う生活の場を提供することが大切だと思います。



2022年12月 和歌山湯浅温泉一泊旅行にて

作業所・ホーム 昨年の年間イベント

新型コロナウイルスが猛威を振るい始めた影響で、イベントが次々中止になりました。福祉バザー、水泳訓練等が中止になりました。

3月 ホワイデーお楽しみ会(保護者会)

4月 お花見散歩

6月 日帰り旅行 神戸どうぶつ王国

一般健康診断

7月 七夕飾り作り、ポーナス、特定検診

保護者会主催 バーベキュー大会

8月 小グループに別れて納涼会

9月 健康講座、陶器絵付け

10月 健康説明会

11月 インフルエンザ予防接種

12月 一泊旅行 和歌山湯浅温泉

障がい児者作品展、作品展見学

ポーナス、ケーキの日ケーキ贈呈

クリスマス会(保護者会からプレゼント)

小グループに別れて忘年会

きょうさんの署名活動

赤い羽根 共同募金

毎月

図工(毎週木曜日)

昼食会(講師メニューと誕生会)

散髪、保護者会、コーヒータム

体重血圧測定(月1回)

土曜 祝日開所(散髪、DVD鑑賞他)

ジョギング、徒歩帰り(金通)

ホーム

レクリエーション(月2回)

バイタルチェック

一泊旅行 令和4年12月8日9日 和歌山湯浅温泉

3年ぶりに観光バスで一泊旅行をしました。旅行支援を使い醤油工場や火の館、黒潮市場に行ってきました。



令和4年12月7日~13日 障がい児・者作品展



みんなの力がいっぱいです。



日帰り旅行 令和4年6月3日
神戸どうぶつ王国



きょうされん 全国大会に行ってきました。

支援員 若場三恵子

きょうされんの全国大会が2022年9月30日、10月1日に東北岩手で行われ、利用者の福田さん、岸さん、富田さん、職員1名で行って来ました。利用者フォーラムで伝統芸能の「盛岡さんさ踊り」や「気仙町けんか七夕太鼓」を教えてもらいました。夕方の岩手県のニュースできょうされんのがとり上げられ、富田さんと福田さんが楽しそうに太鼓を叩いている姿が映り、大喜びしました。そして震災に遭われた方に当時のお話を聞かせていただくこともでき、貴重な経験をさせてもらいました。



社会福祉法人 芦屋みどり福祉会

事業ご案内

芦屋みどり作業所(自立訓練・就労継続支援事業B型)

みどり第2ホーム(共同生活援助)

みどりホーム(短期入所) 日中一時支援

〒659-0034 芦屋市陽光町 4-60 tel 0797-31-4001 fax 0797-26-6464

芦屋みどりホーム(共同生活援助)

春日ホーム(併設型短期入所)

〒659-0021 芦屋市春日町 18-12 tel & fax 0797-34-9551

みどり第3ホーム(共同生活援助) (3月末閉鎖予定)

〒659-0041 芦屋市若葉町 4-1-223・224 tel & fax 0797-69-6090

見学ご相談等、歓迎いたします！ ぜひご利用ください。電話 0797-31-4001

令和3年度決算報告

みどり作業所の自主製品

みんなで作りました。買って下さい。



カンパのお願い
 ◎ 一口 千円
 振込先(郵便振替)
 芦屋みどり福祉作業所後援会
 01160=2=77635

貸借対照表			
令和4年3月31日現在			
社会福祉法人 芦屋みどり福祉会			(単位:円)
資産の部		負債の部	
	決算額		決算額
流動資産	140,310,001	流動負債	8,160,643
現金預金	118,449,301	未払金	434,764
未収入金	21,844,700	1年以内返済予定設備資金借入金	2,832,000
前払金	16,000	預り金	1,408,447
		賞与引当金	3,485,432
固定資産	350,298,180	固定負債	19,308,130
基本財産	341,293,932	設備資金借入金	11,092,000
土地	118,607,640	退職給付引当金	8,216,130
建物	222,686,292	負債の部合計	27,468,773
		資本の部	
その他の固定資産	9,004,248	基本金	36,253,000
構築物	2,310,373	基本金	36,253,000
車両運搬具	1,538,848		
器具及び備品	353,267	国庫補助積立金	96,987,469
ソフトウェア	256,190	その他の積立金	0
投資有価証券	50,200		
退職給付引当資産	4,463,370		
保証金	32,000	次期繰越活動収支差額	329,898,939
		次期繰越活動収支差額	329,898,939
		(うち当期活動収支差額)	3,980,086
		純資産の部合計	463,139,408
資産の部合計	490,608,181	負債及び資本の部合計	490,608,181

(令和3年度収支決算書類はHPに掲載しています。)

HP : <https://www.ashiyamidori.com/>

きょうされん第46次 国会請願署名にご協力ください。

障害者福祉についての
法制度拡充を求める請願

◎請願項目

- 国は責任をもって優生保護法問題の全面解決を図り、優生思想をなくすことに力を尽くしてください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、障害がある人の命と健康、そして障害児者事業所の安定した運営を守るために
 - 障害のある人をはじめ、すべての国民がコロナに感染しても安心して医療にかかれるよう、医療体制の拡充を図ってください。
 - コロナを原因とする利用自粛や休所による事業所の減収を国が補填するとともに、安定した事業所運営ができるよう運営にかかわる報酬(人件費・固定費)は月額払いとしてください。
 - 地域活動支援センターへのコロナに対応する各種の給付について、障害者総合支援法に基づく個別給付事業と同じ取り扱いにしてください。
- 物価高で大きな影響を受けている障害のある人の生活と、障害児者事業所の運営を守るために
 - 障害基礎年金を増額するなど、障害のある人の所得補償策を講じてください。
 - 障害者総合支援法にもとづく事業において障害のある人と家族の自己負担をなくしてください。
 - 物価高の影響を受けている障害児者事業所に対して、助成措置を講じてください。
- 障害のある人が65歳になっても、必要な支援を自ら選んで、費用負担なく利用できるようにしてください。